

令和元年第3回福岡市議会（定例会）提出議案等

1 条例案（12件）

(1) 福岡市特別職職員等の議員報酬、報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案（総務企画局労務課）

農業委員会の副会長の職務内容及び他の地方公共団体の状況等に鑑み、副会長の報酬の額を定めるとともに、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に鑑み、投票管理者等の報酬の額を改めるもの

◇ 農業委員会の副会長 月額64,000円

◇ 投票所の投票管理者

【改正前】日額12,600円

【改正後】日額12,800円 ほか

〔施行日 公布の日ほか〕

(2) 福岡市市税条例等の一部を改正する条例案（財政局税制課）

地方税法の一部改正に伴い、法人等に対して課する市民税の法人税割の税率を改めるとともに、軽自動車税に係る規定について所要の改正等を行うもの

◇ 改正する条例

・福岡市市税条例

〔施行日 公布の日ほか〕

・福岡市市税条例の一部を改正する条例

〔施行日 令和元年10月1日〕

◇ 併せて改正する条例

・日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定及び日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定の実施に伴う福岡市市税条例の臨時特例に関する条例

〔施行日 令和元年10月1日〕

(3) 福岡市宿泊税条例案（財政局税制課）

地方税法の規定に基づき、福岡市観光振興条例に規定する宿泊税の納税義務者、税率、徴収方法等を定めるもの

◇ 宿泊税

・宿泊料金が20,000円未満である場合 150円

・宿泊料金が20,000円以上である場合 450円

◇ 併せて改正する条例

・福岡市市税条例

・福岡市観光振興条例

〔施行日 規則で定める日ほか〕

(4) 福岡市児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例案 (こども未来局総務企画課)

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、児童指導員の資格要件を拡大する等の改正を行うもの

〔施行日 公布の日〕

(5) 福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例案

(環境局計画課)

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、ごみの処理に係る一般廃棄物処理手数料の額を改めるもの

◇ 事業系・収集運搬経費

【改正前】147円／50L

【改正後】150円／50L ほか

[施行日 令和元年10月1日]

(6) 福岡市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例案 (農林水産局政策企画課)

市内の農地面積の減少に伴い、農地利用最適化推進委員の定数を改めるもの

◇ 農地利用最適化推進委員

【改正前】27人

【改正後】25人

[施行日 令和2年6月23日]

(7) 福岡市営渡船条例の一部を改正する条例案 (港湾空港局客船事務所)

消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、渡船の運賃の額等を改めるもの

◇ 普通乗船運賃

・大人(1人片道)

【改正前】博多－西戸崎 440円

【改正後】博多－西戸崎 450円 ほか

[施行日 令和元年10月1日]

(8) 福岡市地区計画及び集落地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案 (住宅都市局建築指導課)

拾六町団地地区地区計画及び天神明治通り地区地区計画の区域における適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、建築物の用途等に関する事項について新たに条例による制限として定めるもの

[施行日 公布の日]

(9) 福岡市営住宅条例の一部を改正する条例案 (住宅都市局住宅計画課)

公営住宅の借上げ期間の満了に伴い、以下の公営住宅を廃止するもの

・市営南本町二丁目借上住宅

[施行日 規則で定める日]

- (10) **福岡市高速鉄道乗車料金等条例の一部を改正する条例案**（交通局経営企画課）
消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、乗車料金及び手数料の上限額を改めるもの

- ◇ 普通料金
・大人（1区）
【改正前】200円
【改正後】210円 ほか
〔施行日 規則で定める日〕

- (11) **福岡市火災予防条例の一部を改正する条例案**（消防局予防課）
住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、住宅用防災警報器等の設置の免除に関する基準を改める等の改正を行うもの
〔施行日 公布の日ほか〕

- (12) **福岡市科学館条例の一部を改正する条例案**（こども未来局青少年健全育成課）
消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、科学館の利用料金の上限額を改める等の改正を行うもの

- ◇ 基本展示室
・大人（個人）
【改正前】500円
【改正後】510円 ほか
〔施行日 公布の日ほか〕

2 一般議案（18件）

(1) 指定管理者の指定について（1件）

	公の施設	指定管理者	指定期間	担当課
1	博多駅筑紫口自転車駐車場	近鉄ビルサービス株式会社	令和元年9月1日から 令和6年3月31日まで	道路下水道局 自転車課

- (2) **有料道路の料金の変更に関する同意について**（道路下水道局高速道路推進課）
佐賀県道路公社から、三瀬トンネルの料金を変更することについて、同意を求められたもの

- ◇ 変更内容 三瀬トンネルの料金
【変更前】普通車 310円 ほか
【変更後】普通車 320円 ほか
〔変更時期 令和元年10月1日（予定）〕

(3) 鮮魚市場長浜卸売場棟改築外工事請負契約の一部変更について

(農林水産局市場整備担当)

賃金水準及び物価水準の上昇に伴い、契約価額を変更するもの

契約価額 【変更前】 1,105,046,280円

【変更後】 1,128,040,680円

(4) 平成29年度公営住宅（下山門住宅その1地区）新築工事請負契約の一部変更について
(住宅都市局住宅建設課)

賃金水準及び物価水準の上昇に伴い、契約価額を変更するもの

契約価額 【変更前】 757,702,080円

【変更後】 761,254,200円

(5) 平成29年度公営住宅（壱岐住宅）新築工事請負契約の一部変更について

(住宅都市局住宅建設課)

賃金水準及び物価水準の上昇に伴い、契約価額を変更するもの

契約価額 【変更前】 886,065,480円

【変更後】 890,644,680円

(6) 平成30年度公営住宅（城浜住宅）新築工事請負契約の一部変更について

(住宅都市局住宅建設課)

賃金水準及び物価水準の上昇に伴い、契約価額を変更するもの

契約価額 【変更前】 1,177,200,000円

【変更後】 1,213,270,100円

(7) 平成30年度公営住宅（弥永住宅）新築工事請負契約の一部変更について

(住宅都市局住宅建設課)

賃金水準及び物価水準の上昇に伴い、契約価額を変更するもの

契約価額 【変更前】 1,128,394,800円

【変更後】 1,160,916,300円

(8) 平成30年度公営住宅（馬出浜松住宅）新築工事請負契約の一部変更について

(住宅都市局住宅建設課)

賃金水準及び物価水準の上昇に伴い、契約価額を変更するもの

契約価額 【変更前】 651,834,000円

【変更後】 661,760,400円

(9) 平成30年度公営住宅（壱岐住宅）新築工事請負契約の一部変更について

(住宅都市局住宅建設課)

賃金水準及び物価水準の上昇に伴い、契約価額を変更するもの

契約価額 【変更前】 887,066,640円

【変更後】 903,048,540円

- (10) **留守家庭子ども会室用建物の取得について**（こども未来局放課後こども育成課）
 住吉小留守家庭子ども会室用として次の建物を取得するもの
 所在地 福岡市博多区美野島三丁目22番7号
 取得する建物 鉄筋コンクリート造地下1階地上6階建の建物の3階部分の一部（面積281.41平方メートル）
 買入価額 63,527,344円（公社が支払う利子相当額を加算する。）
 取得の相手方 公益財団法人 福岡市施設整備公社
- (11) **はしご付消防ポンプ自動車の取得について**（消防局管理課）
 取得台数 1台
 性能等 はしごは、規格地上高20メートル以上 ほか
 買入価額 128,480,000円
 取得の相手方 愛知ポンプ工業株式会社
 履行期限 令和2年3月19日
 保証期間 受渡完了の日から1年間
- (12) **救助工作車の取得について**（消防局管理課）
 取得台数 1台
 性能等 ウインチ装置 最大牽引能力5.5トン以上 ほか
 買入価額 59,730,000円
 取得の相手方 愛知ポンプ工業株式会社
 履行期限 令和2年3月6日
 保証期間 受渡完了の日から1年間
- (13) **水槽付消防ポンプ自動車の取得について**（消防局管理課）
 取得台数 1台
 性能等 規格放水量 0.85メガパスカルの圧力で毎分2.0立法メートル以上 ほか
 買入価額 59,840,000円
 取得の相手方 愛知ポンプ工業株式会社
 履行期限 令和2年2月28日
 保証期間 受渡完了の日から1年間
- (14) **小学校及び中学校校舎の取得について**（教育委員会教育環境課）
 住吉小学校及び住吉中学校校舎として次の建物を取得するもの
 所在地 福岡市博多区美野島三丁目22番7号
 取得する建物 鉄筋コンクリート造地下1階地上6階建ほか
 買入価額 2,334,782,112円（公社が支払う利子相当額を加算する。）
 取得の相手方 公益財団法人 福岡市施設整備公社

(15) 損害賠償額の決定について（2件）

	賠償の原因	事案の概要	損害の内容	損害賠償額	担当課
1	市道の管理のかし	路面の破損による自動二輪車の転倒	相手方の負傷及び相手方車両の破損	円 4,194,394	道路下水道局路政課
2	地下鉄駅における事故	ホーム上に置かれた梯子による乗客の転倒	相手方の負傷	327,522	交通局乗客サービス課

(16) 福岡市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について

(保健福祉局介護保険課)

介護保険法施行令の一部改正に鑑み、所得の少ない被保険者の負担を更に軽減するため保険料率を改める改正を行うことについて専決処分したもの

〔専決処分日 平成31年4月25日〕

〔施行日 公布の日〕

(17) 控訴の提起に関する専決処分について（住宅都市局みどり運営課）

東平尾公園に係る損害賠償請求事件の判決に対し次のように控訴を提起することについて専決処分したもの

判決における認容額 8,089,147円

(平成25年12月30日以後の利息(年5%)を加算する。)

控訴の要旨 原判決中、本市の敗訴部分を取り消す ほか

〔専決処分日 平成31年4月10日〕